

説明会でのご意見・ご質問

対象資料	No.	質問内容	回答	
NEXCO中日本名古屋支社耐震補強設計・工事の発注見直し	1	名二環の補強設計では、隣接する国道の切りまちし設計を実施するのかわ。	名二環においては国道の切りまちし設計は含みません。用地に対して実施可能な補強工法を提案していただけたらと思います。	
	2	発注見直しについて、橋梁付属物一式と記載されているが、何を想定しているのかわ。	支保設計などを想定しており、発注図書の段階で詳細を記載しています。	
	3	耐震設計の発注量が多いが、本当に2021年度までに工事を完了させるのかわ。	2021年度までに工事を完了させます。ただし、様々な効率化の検討を行ってまいります。	
	4	工事発注時において、設計施工の発注は考えていないのかわ。	現時点では考えていません。	
NEXCO中日本耐震補強設計のポイント	5	今後の耐震補強設計においても動的解析を行うのかわ。補強設計を進めるにあたり、動的解析が足かせとなるのかわ。	動的解析を行うことを標準としています。ただし、設計の入札状況を見て設計手法の見直しについても検討します。	
	6	基礎構造は照査のみを実施することだが、照査に伴う費用をどのようにみてもらえるのかわ。	基礎構造の照査は当初から見込んでいます。	
	7	基礎構造は照査のみを実施することだが、杭は耐震性能を満足するがフーチングはNGとなった場合はどうするのかわ。	今後はフーチングにおいても耐震補強設計は行わず照査のみを実施します。	
	8	基礎構造については、高度な照査を実施することであったが、別業務で実施するのかわ。	高度な照査手法については、その方法は現時点で決まっていません。別途業務で実施することとなります。	
	9	支保高さが高い支保は支保条件を変えないとのことだが、現況復旧を行うのかわ。	支保構造がピンもしくはローラーなどの構造に対して免震化などを検討する場合がありますが、橋脚側に影響があるため、支保条件は変えない方針とします。	
	10	耐震設計のNEXCO方針を説明した資料を公開していただけないのかわ。	当社ホームページにて公表しましたので、ご確認ください。	
	11	耐震補強設計の中に既設橋梁の照査は含まれているのかわ。	含まれています。	
	12	H29道示のように新しい示方書が発出されたら新しい基準で実施するのかわ。	今回の更なる耐震補強事業としての目標レベルに変更はありません。新しい基準となるのであれば、それは別事業での取り扱いとなります。	
	耐震設計業務における若手育成型プロポーザル方式について	13	手続開始の公示時に若手育成型であることを明記するのかわ。	簡易公募型プロポーザル方式（若手育成型）と明示します。
		14	若手育成は会社としても検討していく事項であり、4件という件数は少ない印象があるのかわ。	今後適用する案件を増やすことも検討します。 【以下、回答を更新】 先日ご説明した4件については、10月16日に公告を行いました。今回、この4件に加えて、新たに8件の業務を若手育成型プロポーザル方式で追加発注いたしました。今後、競争参加の状況を踏まえ、対象業務の拡大等を検討してまいります。
15		若手技術者だと加点とあるが、優秀な技術者は評価してもらえないのかわ。	優秀な技術者の場合、保有資格や業務実績等提案内容に応じて評価いたします。	
16		NEXCOでの実績でなく自治体の実績でもよいのかわ。	国や地方公共団体が発注した道路橋の耐震補強設計であれば、実績として評価します。ただし、同種業務と類似業務で評価点数が違いますのでご注意ください。	
17		NEXCOの実績と自治体等の実績で評価点に差があるのかわ。	企業に求める同種業務として、「国道又は高速道路等の橋梁の耐震補強設計」の実績を求めていますので、国道の橋梁の耐震補強設計の場合（国又は都道府県が発注した業務）は、評価点数の差はありません。	
18		企業に求める実績が高速道路等とあるが、高速道路以外は何を指すのかわ。	首都高速や阪神高速など、高速道路株式会社（平成16年法律第99号）第2条第2項第一号及び第5条第2項各号に示す道路となります。	
19		業務実績に3桁国道は含まれるのかわ。	含まれます。	
20		支援体制として契約変更等の手続きを提案するのかわ。事務手続きの支援なのか、技術的な要素なのか。	契約変更手続きに関する事務手続きや、受発注者の協議における企業の支援体制を提案して下さい。	
21		審査において、企業として手持ちの件数や金額に関する縛りはあるのかわ。	縛りはありません。	
22		若手技術者の場合は業務履行がスムーズにいかない場合もある。受注後に企業の評点にも関わってくるので業務履行中にNEXCO側からもフォローアップをお願いしたい。	ご意見として承ります。	
23	40歳までとした年齢の根拠はあるのかわ。45歳程度がベストという認識があるのかわ。	年齢の根拠はお答えできませんが、年齢の引き上げについては、ご意見として承ります。		
24	見積合わせがあるのかわ。随契約はだめなのかわ。	プロポーザル方式ですので1者に特定後、見積合せが必要で。		
25	一括審査とあるが評価点の高い会社から業務を選ぶことができるのかわ。	複数の案件に特定された場合、すべて受注いただくこともできますし、見積合せ前であれば辞退することも可能です。		
26	見積合わせで協議が整わない場合は辞退できるのかわ。また、辞退となった場合のペナルティはあるのかわ。	協議が整わなければ不落ちとなります。この場合、ペナルティはありません。		

その他意見交換でのご意見・ご質問

質問内容	No.	回答
動的解析のケースが増えた場合に設計変更していただけないのかわ。	1	設計変更ができるよう当初条件を特記仕様書に明記し、対応いたします。
既設橋梁が損傷して期待する耐力を保持できない場合、補修を考慮するのかわ。アル骨などが発生しているケースがあるのかわ。	2	現地状況によるが耐震補強設計とは別に考えています。部材を取り付ける場所が損傷していれば、問題ない箇所への設置をお願いします。これが困難な場合、相談していただければ対応方法を速やかに回答します。
既存の構造物の資料がない又は資料準備が遅いのは困る	3	資料が整った案件から順次発注することいたします。受注後、追加に必要な資料がある場合は、協議のうえ期限内に対応します。
名二環の業務量が多い。施工計画を設計業務の中で検討していくと下回りの協議もあって終わらない。	4	下回りの協議は実施中ですが、用地内で耐震補強ができる方法の検討をお願いする方向で考えています。まずは補強図面を作成して、それが可能となる協議を設計後に実施していく考えです。
工期に余裕がない場合があるので適切な工期を確保して欲しい	5	工期については、最低でも約1年を確保することとします。また、内工期の設定を避けるようにいたします。
NEXCOの業務方針に関する意思決定をできるだけ早くして欲しい	6	耐震設計はこれまで方針が決まっておらず、ご迷惑をおかけしていましたが今後は方針もある程度決定したことから、速やかな対応に努めてまいります。